

第6章 総括・まとめ

1. これまでの調査概要

あいちモリコロ基金では基金設立時より、概ね3年ごとに成果を取りまとめて公表することにしています。過去2回の調査概要は下記のとおりです。

回数	第 1 回	第 2 回
調査目的	あいちモリコロ基金の助成を受けた団体への事後調査を行うことにより、活動が与えた社会的効果を把握するとともに、助成金をきっかけとした団体の発展・成長、地域への波及効果を考察し、その結果に基づき今後のよりよい助成活動に繋げていくことを目的とする。あわせて、内外への説明責任を果たすことを目的とする。	
調査体制	三菱 UFJ 信託銀行株式会社があいちモリコロ基金運営委員会に付託 受 託： N P O 法人ボランタリーネイバーズ（本基金のサポート組織） 総括・助言・指導：藤田哲・運営委員長、後藤澄江・副委員長、雨森孝悦・運営委員	
助成実績		
調査時期	平成 22 年 8 月～23 年 3 月	平成 26 年 8 月～27 年 3 月
調査対象	平成 19 年度～21 年度初期活動、展開期・協働活動、大規模活動	平成 19 年度～27 年度初期活動、展開期活動、大規模活動
書面アンケート		
調査時期	平成 23 年 1 月～3 月	平成 26 年 9 月～11 月
調査対象	平成 19 年～21 年度初期活動、展開・協働活動助成団体	平成 20 年～25 年展開期活動、大規模活動助成団体
送付数・回収数	送付数 415 件 回収数 290 件（70.4％）	送付数 208 件 回収数 148 件（71.2％）
調査項目	● 団体概要（事業規模、スタッフ数等） ● 事業の一環として行った活動 ● 助成対象の事業の効果 ● 助成のあり方	● 助成を受けた活動の状況 ● 助成対象が団体に与えた影響 ● 助成活動が地域や社会に与えた影響 ● あいちモリコロ基金の良かった点
ヒアリング調査		
調査時期	平成 22 年 11 月～12 月	平成 26 年 2 月～4 月
調査対象	平成 20 年～21 年度 大規模活動助成団体 全 16 事例	平成 20 年～25 年度 大規模・展開期（行政、企業との協働）助成団体のうち 15 事例
調査項目	● 団体と事業についての基礎情報 ● 事業のプロセス ● 成果（事業の直接効果事業の波及効果（間接的な効果）） ● 助成のインパクト、効率性 ● 今後のあいちモリコロ基金の助成のあり方について	● 事業の概要・社会的課題の認識 ● 事業期間中に得られた成果とその背景 ● 事業終了後に得られた成果 ● 成果をもたらしたプロセス ● 今後の展望と課題

1) 第1回調査の総括・まとめ

第1回調査では①事業の成果、及び②継続発展性を中心に調査を行いました。

(1) 申請団体の特徴・助成事業の継続性

平成19年度から21年度の申請件数は減少傾向にあります。活動区分については、申請数、採択数とも環境保全活動が占める割合が高くなっています。

展開期・協働活動、大規模活動について、一度助成を受けた団体のうち半数ほどは継続的に次年度以降も応募しています。初期活動から展開期・協働活動、大規模活動助成へのステップアップについては、限定的に一部生じています。

事業が助成終了後も継続されている割合は約90%。休止や中止は約6%と少なく、継続割合は高くなっています。

(2) 助成を受けた団体の変化・事業の成果・効果（初期活動、展開期・協働活動）

初期活動、展開期・協働活動については書面アンケートにより調査をしました。「初期」では本基金助成以前に助成を受けたことが「ない」という割合がかなり高く、「展開期」では逆に助成を受けた経験が「ある」団体のほうが多くなっています。活動内容にはそれほど大きな差はありませんが、事業で目指していた効果が実際にあったかどうかについては、「初期」のほうがやや低く、継続発展性については、大きな差は見られませんでした。

また有給職員数や事業規模の増加などについてもアンケート調査を行いました。事業の成果については、多い方から「参加者・想定受益者の意識や行動が変わった」、「地元住民や地域に変化が起きた」、「行政、企業、その他NPOなど協働・共催相手に変化が起きた」となっています。

事業の効果としては「事業の立ち上げに役立った」、「事業の質が向上した」、「市民とのかかわりが増えた」、「新たな課題の発見につながった」、「団体の信頼性が上がった」など全般的に評価する声が多くありました。

(3) 事業の継続性と成功要因（大規模活動）

大規模助成の対象事業は、すべてヒアリングを行いました。ほとんどの事業では、当初計画していた事業が実施されました。しかし、実質的な意味では目的を達成できていないケースも見受けられました。イベントや会議は実施したが、運動として目指していたことの成果はあまり上らなかった、といったケースがあります。

成果が上った事業の場合の、うまくいった要因を整理しました。

- a) 取り組むべき課題が明瞭に捉えられている
- b) 事業の焦点がはっきりしている
- c) ビジョン、目的を実現するための戦略が練られている
- d) 団体として、事業領域にかかわる専門的能力が高い
- e) 多様な関係者と方向を揃えて事業の実施を高める能力が高い（実行委員会形式での事業や、セクターを越えた協働、多くの市民の主体的参加を目指す事業をこなせる）
- f) 社会的ネットワークが広い
- g) 問題解決力が高く、壁にぶつかっても乗り越えられる

(4) 今後の課題

今後の課題として、①経常的な活動に対する助成をどうするか、②行政の肩代わりのような事業への助成、③助成申請を受動的に待つか、能動的に発掘するか、の3点が指摘されました。

2) 第2回調査の総括・まとめ

第2回調査では、助成活動の「成果」を軸として調査を行いました。

(1) 助成事業の成果

調査により、多くの団体が社会にとって有意義な活動を行い、実績を上げたということがあらためて確認できました。

(2) 地域社会や事業の担い手への影響

a) 助成事業のその後

アンケート調査では、「発展した形で実施している」という団体は全体の61%と半数以上になっています。そのまま継続している団体(18%)と合わせると8割近くにのびります。

b) 地域社会への影響

社会のニーズ・課題の認知を進めることができた(87.2%)ほか、などさまざまなかたちで地域社会に影響を与えていることがわかりました。

c) 実施団体を含む、担い手への影響

本基金による助成が団体の事業規模・財政規模の増加につながったとする回答が半数を上回っています。

本基金を受けた助成団体同士が、ときに分野を超えて連携・協力を進めていることが改めてわかりました。

(3) 今後に向けて

今後のNPOへの資金支援の在り方について、下記の3点が指摘されました。

a) 今後、地方自治体も国も財政の厳しさが増す中で、民間の活動を支援する助成活動も、重要性が増しています。

b) 活動のふりかえりのための調査の充実

本基金が助成事業をすべて評価するのはコスト的にも時間的にも現実的ではないので、まずは助成を受けた団体が自ら振り返りの調査を行うべきと考えます。当該団体にとってはいうまでもなく他団体の将来に向けての教訓を得ることが重要です。

c) NPOは一定の規模に達しないと経営基盤が安定しないことから、長期的な視点から団体を支援することも必要です。

2. あいちモリコロ基金助成活動に関する運営経過

平成 19 年 8 月 30 日	あいちモリコロ基金（公益信託愛・地球博開催地域社会貢献活動基金）設立
平成 19 年 9 月 5 日	●あいちモリコロ基金第 1 回運営委員会 ●基金設立趣旨、運営体制・委員、助成活動募集方針、審査基準・方法など決議
平成 19 年 10 月 1 日	「初期活動」助成募集（～10 月 31 日）＊助成事業のスタート
平成 22 年 10 月	○助成活動評価事業（～平成 23 年 3 月） ・助成団体調査（平成 19 年から平成 21 年度助成の全団体） ・定量評価；助成団体区分、活動内容、活動領域 ・定性評価（団体自己評価）；直接的成果、社会的成果
平成 23 年 9 月 29 日	「助成活動評価事業」課題検討会議 ・目的；調査結果を受けて団体へのサポート検討。 ・団体アンケート実施
平成 25 年 6 月 12 日	制度・運営見直しプロジェクト委員会（第 1 回）
平成 25 年 9 月 14 日	○制度の見直し検討小委員会報告（平成 25 年度第 2 回運営委員会） ・団体助成か事業助成か⇒事業助成であると確認 ・隣接県の申請数の拡大 ・「備品・資材購入費」「人件費」について、詳細な根拠説明を求める ・採択件数・助成額は、現行を維持する ・申請書、実績報告書の記載内容（説明）の拡大 ・公開審査会の審議時間拡大（一次審査採択数の減少） ・減額給付制度導入 ・中間報告書の提出と事業実施中及び終了後のサポート ・申請書の添付書類について、団体の実績・財務諸表の添付を義務化 ・初期活動も申請書、実績報告書を公開 ・初期活動要件の緩和（設立 3 年未満⇒5 年未満※平成 26 年に行う募集より変更）等
平成 26 年 7 月 7 日	あいちモリコロ基金 助成活動影響調査委員会（第 1 回）
平成 27 年 4 月 3 日	あいちモリコロ基金 助成活動影響調査委員会（第 4 回）
平成 27 年 6 月	○助成活動影響調査報告書 ・助成活動の継続性調査 ・団体への影響・効果調査 ・地域や社会への影響・効果調査 ・人の参加など実績・成果の調査 ・モリコロ基金の仕組み・運営方法への評価 ・特徴的活動事例のヒアリング調査 ○助成活動一覧（平成 19 年～平成 26 年 10 月募集までに採択した 1,288 件掲載）を別冊で作成
平成 27 年 9 月 27 日	あいちモリコロ基金フォーラム ＊平成 27 年は愛・地球博 10 周年 ・調査報告書を発表、成果と課題、これからを検討
平成 29 年 8 月 18 日	あいちモリコロ基金の成果調査報告書作成方針の協議（会議）
平成 30 年 5 月 16 日	平成 30 年度第 1 回運営委員会 ・基金終了計画及び記録作成（最終報告書、WEB サイト）計画審議
平成 30 年 11 月 12 日	あいちモリコロ基金終了記念フォーラム ・10 年間の成果調査を報告し、評価
平成 30 年度	基金の終了解散。10 年間の内容を記録した WEB サイト制作

表 23 助成プログラムの見直し変遷①

助成年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
助成対象者		愛知県及び隣接県内（岐阜、三重、静岡、長野の4県）の非営利団体及びグループ（5人以上。法人格の有無は問わない。											
① 初期活動 （前期・後期）	対象活動	活動開始後3年以内の団体等の活動								活動開始後5年以内の団体等の活動			
	助成率	10/10											
	対象期間/ 募集時期	【前期】翌年4月から翌々年3月まで（前年10月募集） 【後期】同年10月から翌年9月まで（同年6月募集）											
	上限額	30万円											
	助成件数 （目安）	100件程度（各期50件程度）											
	審査方法	書類審査											
	活動報告	実績報告書兼自己評価書の提出											
② 展開期活動 ／ 行政、企業との協働活動	対象活動	【展開期】一般社会貢献活動				一般社会貢献活動（行政、企業又は他のセクターとの協働を含む）							
		【協働】 対等な立場で協働する活動 （行政・企業には支援しない）											
	助成率	【展開期】8/10				8/10							
		【協働】10/10											
	対象期間/ 募集時期	翌年4月から翌々年3月まで（前年10月募集）											
	上限額	100万円				※ 審査による減額給付開始							
	助成件数 （目安）	50件											
	審査方法	書類審査及び公開審査											
	活動報告	実績報告書兼自己評価書の提出・公開実績報告会にて報告											
③ 大規模活動	対象活動	上記②のうち、十分な事業経験や知識等があると認められる団体等が行う大規模な活動											
	助成率	8/10											
	対象期間/ 募集時期	翌年4月から翌々年3月まで（前年10月募集）											
	上限額	500万円				※審査による減額給付開始							
	助成件数 （目安）	7～8件											
	審査方法	書類審査及び公開審査											
	活動報告	実績報告書兼自己評価書の提出・公開実績報告会にて報告											

表 24 助成プログラムの見直し変遷②

助成年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
評価項目	①愛・地球博理念の継承性 ②必要性 ③公益性 ④発展可能性 ⑤実現可能性 ⑥費用の妥当性				①愛・地球博理念の継承性 ②必要性・公共性 ③先駆性・先進性 ④発展可能性 ⑤実現可能性 ⑥費用の妥当性							
選考基準	上記項目各 5 点、30 点満点で得点の高い順に採択。 ただし、愛・地球博の理念継承性の評価は 3 点以上				上記項目各 5 点、30 点満点で得点の高い順に採択。 「愛・地球博の理念継承性」「費用の妥当性」 3 点以上							
対象経費	(1) 外部講師謝金 (2) 旅費交通費 (3) 会議費 (4) 物品・資材購入費 (5) 機材等借り上げ料 (6) 人件費 (7) 委託外注費 (8) 通信費 (9) 事務費等 (10) 印刷製本費				(1) 物品・資材購入費 (2) 業務委託費 (3) 外部講師謝金 (4) 印刷製本費 (5) 旅費交通費 (6) 通信費 (7) 事務・消耗品費 (8) 機材・施設等賃借料 (9) 人件費 (10) 雑費							
助成金の給付	申請金額に基づく概算払い											
申請書・添付書類	① 定款・会則 ② 役員等名簿 ③ 直近の年度の事業報告書及び収支決算書 ④ 翌年度の事業計画書及び収支予算書 (H19 初期、H20 展開期・協働・大規模活動のみ)		①定款・会則 (H20 は初期活動のみ)		①定款・会則 ②見積書（上記費目(1,2,8)で一組あたり 10 万円以上の場合／展開期・大規模のみ)			①定款・会則 ②直近の決算書類 1 期分(当該年度設立団体は除く) ③見積書（上記費目(1,2,8)で一組あたり 10 万円以上の場合／展開期・大規模のみ)				
実績報告書兼自己評価書			①実績報告書兼自己評価書									※予算変更届開始 ※中間実績報告書開始
制度の見直し	★助成活動評価事業				★評価報告を受けた検討 中間報告ニーズ調査							
					★制度の見直し小委員会							
					★助成活動成果調査							
					最終成果調査★							
募集年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018

3. 総括・まとめ

モリコロ基金は、約 10 年にわたり、毎年 1 億円程度の助成を行いました。これほど大きな規模の助成の仕組みは全国的にも少なく、果たしてどの程度の成果があったのか、注目されたことでしょう。合わせると 1600 件を超える助成事業のすべてを精査することは難しく、アンケート調査やヒアリングによって成果を確認するほかはありませんでしたが、さまざまな情報を総合すると、助成金は概ね役立ったと思われますし、助成の意義があったと言えます。以下に、これまで述べられたことをまとめるとともに、総括を行うことにします。

1. 実績から見た助成の傾向

(1) 分野別の採択傾向

採択された事業の分野を見ると、いちばん件数の多かったのが環境保全（298 件）で、子どもの健全育成（288 件）、保健医療福祉（277 件）、まちづくり（204 件）とに続きました。この 4 分野では 200 件以上の助成が行われ、合わせると全体の約 3 分の 2 を占めました。その他の分野で 100 件を超えたのは社会教育（105 件）だけでした。

環境保全分野の件数は申請、採択とも助成開始当初がとくに多く、全体の 3 分の 1 を超えていた時期もあります。これは本基金が「自然の叡智」をテーマにした愛・地球博の残余金を活用したものであったことから、積極的に申請されたのだと考えられます。愛・地球博の理念の継承は、選考基準の 1 つでもありました。しかし採択率を見ると、全期間を合わせると環境分野は(49.8%)で、高い方ではありますが、全体(42.9%)と比べてとくに高かったわけではありません。採択件数が多かったのは、当初は環境分野の助成申請が多かったからだということになります。後期になると、環境分野の件数は 10%前後にまで減少しています。事業の内容としては環境教育、身近なスポットの整備、生態系の調査、川や運河の浄化などが目につきました。この事業領域では、中高年齢の男性に生きがいをもって社会に貢献できる場が多く提供されています。

子どもの健全育成の分野では、発達に偏りのある子どもや、ひとり親家庭であったり貧困であったりすることで困難を抱えた子ども・若者に関わる事業が多く見られました。その中で「NPO法人再非行防止サポートセンター愛知」は少年院に入所した少年の面会や手紙によるサポート、就学・就労等のサポート、帰住先のない少年のための自立準備ホームの設立を行い、再非行率が下がるように尽力しました。「NPO法人全国こども福祉センター」は街頭をパトロールし、夜の繁華街で犯罪に巻き込まれるリスクの高い子ども・若者との関係構築を行いました。「NPO法人びすた〜り」は、ヒップポップなどの音楽のワークショップを開催し、発達障がい者が自由に自己表現したり、他者といっしょに音楽をつくることで心を通わせたりする可能性を示しました。障がい当事者が事業の企画・実施にあたった先駆的な試みだったといえます。

保健医療福祉は、少なくともNPO法人について言えば最も団体数の多い分野ですが、本基金の助成件数では3番目となりました。比較的事業規模が大きく、事業収益の割合の高い福祉系団体が多い中で、「NPO法人てとりん」のように小規模ながら家族介護者の支援のための複合的なサービスを始めたところもあります。この団体が大規模助成を得て開設した共同介護型のデイサービスでは、家族介護者が活動に参加したり、同じ敷地内のカフェでくつろいだり、介護について学んだりしています。

申請件数の割に採択数が多く、採択率が高くなったのは災害支援（62.2%）、農山漁村（55.6%）、科学技術の振興（55.6%）、人権擁護・平和（55.3%）の分野でした。

災害支援は、助成期間中の平成 23 年に東日本大震災が発生したことが影響していると思われます。大震災発生後の数年間は助成申請が多くなり、モリコロ基金もそれに積極的に応えました。愛知県には、この分野で「認定 NPO 法人レスキューストックヤード」という数少ない全国型の NPO が以前から活動しており、モリコロ基金も数度にわたり助成しましたが、それに加えてローカル型の団体も助成を受けて防災活動を始めました。育児中のお母さんたちが協力のネットワークをつくり、複数の市町で防災活動が展開されるようにしていった例もあります（p.84 参照）。一般に、子育て中の母親たちは育児サークルなどでは活動しても、それを超えて広く外部とつながって防災活動を展開する余裕などないと見られがちですが、この事例では我が子を守りたいという気持ちを強く持つ母親たちが防災活動を“自分事”として受け止め、積極的に活動に参加したことが示されています。

農山漁村・中山間地域振興の分野は、採択率こそ平均より高かったものの、採択件数そのものは全体の 1.6% にすぎませんでした。農山漁村は人口が大都市部と比べるとたいへん少なく、NPO などの主体も数が少ないので、これは仕方がないともいえます。ただ内容としては「NPO 法人穂の国森林探偵事務所」などによる創造的な取り組みも見られました。事業はいずれも、衰退しつつある地域の活力をどう取り戻すかという難しい課題に挑戦しています。これらが単発の「好事例」に終わらず、モリコロ基金の評価項目にある、21 世紀社会のモデル性をもつ事業になるまでに育つために、助成機関がどのように支援をしたらよいのか、今後とも追究していく必要があると思われます。

人権擁護・平和は、採択件数はそれほど多くはありませんでしたが、申請数が少なかったため、採択率は高くなりました。これは、採択された事業の必要性・公益性が高く評価されたことと関連しています。内容的には戦争の記憶を風化させない試み、日本国内の難民支援、外国にルーツをもつ子どもたちの教育支援などでした。

難民支援では、東京にしか存在しなかった難民支援専門の団体を、「NPO 法人名古屋難民支援室」としてこの地域で初めて初期活動助成を受けて立ち上がり、数年後には大規模助成を受けて活動するまでになりました。難民認定数だけからすると微々たるものですが、認定の申請者は多く、申請の準備から認定についての判断が下されるまでの長い間、不安定な状態で暮らしている人たちにとって、心丈夫な存在でしょう。

多文化共生にかかわる事業は、これまで国の施策が乏しいため自治体と NPO が取り組まざるを得ない状況が続き、モリコロ基金も積極的に助成を行ってきました。そのためもあって、各地の日本語教室や外国にルーツをもつ若者支援などが活発に行われました。今後は、政府の政策転換によって外国人労働者が大幅に増加することが見込まれ、NPO 等の民間団体の知見や人材がいよいよ力を発揮するものと期待されます。

採択率の低かった分野としては、学術・文化・芸術・スポーツ（16.1%）、観光の振興（17.4%）が目につきました。これらの分野の助成申請では、緊急性が低いと判断されたり、プロジェクトの狙いが十分に伝わらないものがあつたりしました。つまり、企画書としての熟度がかならずしも十分ではなかったと思われます。ただ、文化・芸術・スポーツ事業は一見すると必要性・公益性が見えなくても、発想の転換を促したり、元気のない今の日本を再生する芽を宿していたりする可能性もあるので、注意深く発掘に努めるとともに、長期的な視点から伴走するべきでしょう。

(2) 地域別の採択傾向

地域別に見ると、愛知県内では地域ごとの採択率の差が小さく、比較的偏りなく助成が行われたことが窺えます。しかし、採択数においては名古屋市が全体の 40%以上を占める結果となりました。この傾向は助成額が大きくなるほど顕著になり、大規模助成では名古屋市の団体が 63%を占めました。これは団体の数や規模の分布を反映したものだと思います。

愛知県以外の団体への助成は限定的でした。助成されたのはほとんど愛知県内に主な事務所を置く団体で、隣接他県（岐阜県、三重県、静岡県、長野県）の団体は 1,603 件のうち 13 件、全体の 0.8%と、1%にも満たない数字となりました。愛知万博の開催である愛知県が中心になるのは自然な成り行きだったともいえますが、名古屋圏は周辺の県と一体だということからすると、隣接県の事業への助成がもう少し多くてもよかったと思われます。愛知県以外からの申請と採択が少なかった原因としては、愛知県にある N P O との協働が必要だという要件が大きかったと考えられます。

2. 助成の効果

(1) 市民活動の活発化につながったか

モリコロ基金は約 10 年の間に総額で 10 億円を越える資金を市民活動団体に助成金として交付しました。そのことにより、対象地域における市民活動は活発化したのでしょうか。

まず、初期活動助成による団体育成の効果ですが、モリコロ基金によって初期活動助成（1 件 30 万円以内）を受けた団体は、助成期間終了までに 1040 団体にのぼりました。このうち、300 ほどは N P O 法人をはじめとする法人でした。初期活動助成は 1 度しか応募できないので、実数で 1000 を超える団体が、活動の初期において助成を受けたということになります。1 年あたりの平均でいえば 100 団体です。これは市民活動団体にとってかなりの後押しになっただろうと推測されます。

とくに任意団体は、初期活動助成における助成申請の採択率が約 50%と N P O 法人と同じくらい高く、また採択数に占める割合が約 74%もあって、ハードルが低かったことがわかります（p.21 参照）。この割合は展開期・協働助成、大規模助成と金額が大きくなるにつれて下がっていきませんが、展開期で 46%、大規模助成においても 14%が任意団体を助成先としていました。アンケート調査からも、設立したばかりの団体や法人格を持たない組織も応募できる点が高く評価されるという結果が得られています（p.69 参照）。

では、助成を受けた団体の事業は、その後どれくらい継続されたのでしょうか。アンケート調査では、初期活動助成について、事業を縮小した場合も含めておよそ 80%の団体が調査時点で助成事業を継続している、と回答しています。他方、休止・中止されたり、停止終了したりした事業はおよそ 17%です。「多産多死」ではなく、生き残った率は比較的高いと見てもよいと思われます。展開期助成あるいは大規模助成については、縮小を含めた事業継続率がそれぞれ 87%、94%となっています。規模が大きくなるにつれて継続率が高くなっているのは、団体の安定度の反映でしょう。また、助成を行う側として成功の 1 つの指標となる「より発展した形で実施している」と答えた団体は、初期活動助成で 41%、発展期助成で 43%、大規模助成で 50%と、一定の成果が出ていることがわかります。

（２）団体の発展への寄与

モリコロ基金による助成は事業に対するものであって、団体を育成する目的のものではありませんでした。しかし、事業への助成により団体の能力全般が向上することもよくありますし、事業の成果が団体の実施能力によって大きく左右されることも否定できません。モリコロ基金の助成は、団体の発展にどの程度役立ったのでしょうか。

アンケート調査では、助成先の団体に対し、助成事業がどのような影響を与えたかを尋ねました。団体の事業規模・財政規模が増えたかどうかを聞いた質問項目では、「当てはまる」、「ある程度当てはまる」と答えた団体が、すべての活動区分で 50%台でした。これに対し、「あまり当てはまらない」、「当てはまらない」と回答した団体の割合は、すべて 40%台でした。事業規模や財政規模が大きくなった団体が、そうでもない団体より少し多かったものの、その差はあまり大きくなかったということです。助成金は、会費や寄付金の増加に対しても、あまりインパクトを与えていないようです。このことから、助成金は団体の規模や収入構造には大きな影響を与えなかったと言えます（p.37）。

一方、活動の担い手や協力者の増加に対しては、助成金が効果を発揮したようです。初期活動助成では回答団体の 64%、展開期・協働助成では 77%、そして大規模活動助成では 89%の団体がそのことを肯定しています。また、担い手の力量（質）の向上についても、同様の傾向が見られます（p.40）。助成の事業内容として、研修・講座の開催やテキスト・教材の作成が比較的多かったことは、事業の担い手の育成にも関係したことを示唆しています。しかし、NPOには意図しない教育力もあることがわかっています。たとえば、ボランティアとして海岸清掃に関わった大勢の大学生は、一人ひとりが主体的に動いて地域の人と交渉したり、お願いをしたりすることを通じて成長した、ということが報告されています（助成活動成果調査報告書〔平成 27 年 6 月発行〕）。より多くの市民が活動に関わり、その力量も上がったとすれば、それも 1つの成果だと言えます。これからの日本社会では、市民一人ひとりが公共的なことがらに参画することが、ますます求められていくからです。

（３）間接的な効果

当初はあまり想定されていなかったことですが、助成を受けた団体が申請書を書いたり、助成終了後に報告書を書いたりすること自体が有益だったと指摘する声が、助成を受けた団体からありました。そうした行為を通じて、団体あるいは事業企画について客観的に検討する機会がもたらされたということです。

別の予想外の効果として、助成を受けたNPO間の連携が生まれたことがあります。「認定NPO法人レスキューストックヤード」、「認定NPO法人中部リサイクル運動市民の会」と「認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋」は、本基金から複数回の助成を受けたのが縁となって、物資や倉庫スペースの共同利用などを行うようになりました。とくに災害時には連携体制が威力を発揮するものと思われます。「認定NPO法人アレルギー支援ネットワーク」は、防災時のアレルギー対応に関する事業で本基金の助成を受け、「認定NPO法人レスキューストックヤード」と防災で協力するようになっています。「かけこみ女性センターあいち」は、本基金の助成を通してつながりのできた「認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋」から食材の供給を受けるようになりました。モリコロ基金以外の助成の場合も含めて、助成を受けた団体同士が報告会などの場で出会うことが、連携を始めるよい機会となるようです。

3.助成のあり方について

モリコロ基金は、資金の交付を受ける団体にとって使い勝手のよい仕組みになるよう、当初から設計されていました。このため、大きな問題や不満が発生することなく助成を終了できました。細かい点においては至らない点があったり、審査時に悩むことも生じたりしましたが、問題点が浮上した時は、そのつど運営委員会で議論するようにし、仕組み上変更が可能であれば、修正を行いました。

(1) よかった点

アンケート調査から「よかったと感じる点」として多く挙げられたのは、以下の点です。

- 人件費や物品購入も対象経費とされるなど、使途の自由度が高い点
- 設立されたばかりの団体・法人格を持たない組織が応募できる点
- 活動分野が特定されていない、複数分野にまたがった活動も応募できる点

3 番目の点についての例を挙げると、未就学児の食育と耕作放棄地の再生利用による野菜作りを同時に追求し、合わせて保護者同士のつながりも目指した、というような事業です。こうした試みは、分野ごとの縦割りに制約されてはできないものです。「NPO法人多文化共生リソースセンター東海」のように、福祉の専門家を外国人支援の現場に派遣したり、発達障がいのある外国人の子どもの支援ツールを作成したりするような事業も同様です。助成を受けた団体からは、そうした点が評価されました。

ヒアリング調査では、助成を繰り返し受けたところを対象に聞き取りを行いました。そこから浮かび上がったのは、NPO等、市民活動を行う団体にとって、次のような点がありがたかったということです。

- ① 助成金を、事業の実施に必要な限りではあるが、管理費的な費目に使えたこと
- ② 計画変更への柔軟な対応が可能であったこと

当初計画から事業計画が変わっても、変更の理由と変更後の計画が妥当であれば認めた、ということです。初期活動などでは事業が固まっていないことが多く、年度途中での変更が生じやすいこと、そもそも住民や対象者の参加のもとに事業を企画・実施する場合は、当初立てた計画を忠実に実行するというよりは、事業の実施を進めるにしたがって計画を随時変更する方が理にかなっていることから、それを認めた助成をしたのです。この点も好評でした。

- ③ やや実験的な事業、本格展開前の段階の事業にも助成金が使えたこと

結果的に団体の戦略の明確化につながるような研修を試行したり、調査を行ったりするような事業にも助成が行われました。これらの事業は、地域におけるネットワークづくりなど「土壌づくり」に役立った反面、単独では成果を測りづらい面もありましたが、そうした事業も助成の対象とされたことにより、団体が社会的な意味での先行投資を行うことが可能になったと思われます。

(2) 「助成金バブル」の傾向を生んだか

初期活動助成は採択倍率が低く（つねに3倍以下で、1倍台のこともよくありました）、採択の基準点（p.16 参照）も他の活動区分と異なり、毎回20点以下でした。正直なところ、基金を10年程度で使い切るためにやや大盤振る舞いをした傾向もありました。他の活動区分では同一の団体が助成を何度も連続して採択されたりしたこともあったため、「ばらまき」への批判もあったと聞きます。この点は今後の教訓とすべきでしょう。

初期活動助成、展開期・協働活動助成、大規模活動助成を比べると、助成規模が大きくなるほど成果に関するアンケートでの自己評価が高く出ています。団体の力量、安定度からいって当然のことと思われますし、審査も助成金が多い区分ほど厳しかったので、結果もそれに対応したのだと思われます。

(3) 助成金の効果的な利用の仕方

助成金は一般に競争的資金であり、助成金が交付されるかどうかは不確実です。たとえ獲得できたとしても交付の回数や利用できる期間が限定されています。しかし、多額の助成金を継続的に受け取るとそれに慣れてしまい、依存傾向が生じないとも限りません。

ヒアリングの事例からわかったのは、繰り返し助成を受けた団体でも、助成の不確実さを前提として申請してきたことです。「NPO法人知多地域成年後見センター」は、初期活動助成から大規模活動助成まで計7回の助成を受けました（不採択は2回）。しかし、この団体の中核事業である法人後見の仕事は市町からの受託事業となっていて、経営的には安定しているので、「助成金頼み」に陥らずに済んでいます。では助成金を何に使ったのかといえば、「チャレンジできるお金」として、毎回対象とレベルを変えた研修事業や調査に使用したのです。研修は地域の人材やスタッフへの投資であり、調査は将来のための布石だったということになります。「NPO法人地域福祉サポートちた」も、助成事業を戦略的に使った団体の1つです。この団体は採択が4回、不採択が6回と、採択されないことのほうが多かったのですが、助成金を得られた時には、公共を担う人材養成、ネットワーク構築など、将来に向けた事業を行いました。

(4) 課題として残った点

■経常的な活動をどう支えるか

必要性の大きい重要な事業ではあるが目新しさがなく、毎年同じように実施されているものがあります。そうした事業は、モリコロ基金でいえば「先駆性・先進性」という選考基準に合致しないため、採択されにくい傾向があります。とくに人権擁護の分野の事業はその性格上収益性が低く、事業収益でコストを賄うことが期待できません。そのような事業を行っている団体から、支援を求める切実な声が上がりました。中長期的には実施団体に寄付金などを調達するファンドレイジングの力を強めてもらうしかないので、そのためには団体そのものを強化するための助成スキームが必要となります。モリコロ基金にはなかった、組織の診断、評価と助言を行うような団体助成のプログラムが、今後もっとつくられることが期待されます。

■助成団体とのコミュニケーション

展開期・協働活動助成や大規模活動助成の事業については、助成期間が終了した後、実績報告会を毎年行いました。報告会における一団体あたりの持ち時間は非常に限られていましたが、それでも審査した側にとっては実績を確認し、学ぶ場となりました。そうした場はもっとあってもよかったと思われれます。また、モリコロ基金の運営委員が評価とは別に助成先の団体を訪問することも2度ほどありましたが、本当は運営委員やサポート組織のスタッフがもっと足を運ぶべきだったでしょう。「一度も団体を訪問して来なかった」という声があったとも聞きます。なにぶんにも助成件数が多く、すべての団体を訪問するのは不可能だったとはいえ、この点は課題として残りました。

4. まとめ

モリコロ基金は、愛・地球博の剰余金をもとに、公益信託という形で運営され、概ね10年間で助成を終了するという当初のスキーム（基本構想）どおりに運営されました。

団体にとっての助成金の使いやすさ、柔軟性などは設立時としては画期的であり、愛知県内の市町村が実施している市民活動向け助成金・補助金にも一定の影響を与えたと考えられます。

しかし、社会の変化の中で、市民活動団体に求められることも高度になっています。この10年間のモリコロ基金のふりかえりが、今後の「愛・地球博理念の継承」「持続可能な社会」に寄与することを願います。